

第5は、『自然との共生や循環型社会を目指す生活環境づくり』であります。

(ごみ処理対策)

はじめに、ごみ処理対策についてであります。

「大田市環境基本計画」に基づき、引き続き、ごみの減量化やリサイクルを推進し、循環型社会の構築に取り組んでまいります。

また、次期可燃ごみの共同処理施設については、邑智郡総合事務組合と協議を進めながら、新施設の稼動開始に向けて施設整備に取り組んでまいります。

(飲料水対策)

次に、飲料水対策についてであります。

水道事業については、持続可能な水道事業の実現に向け、効率的な経営に努めるとともに、安全・安心な水道水の安定的な供給、並びに老朽管の更新・耐震化を計画的に行ってまいります。